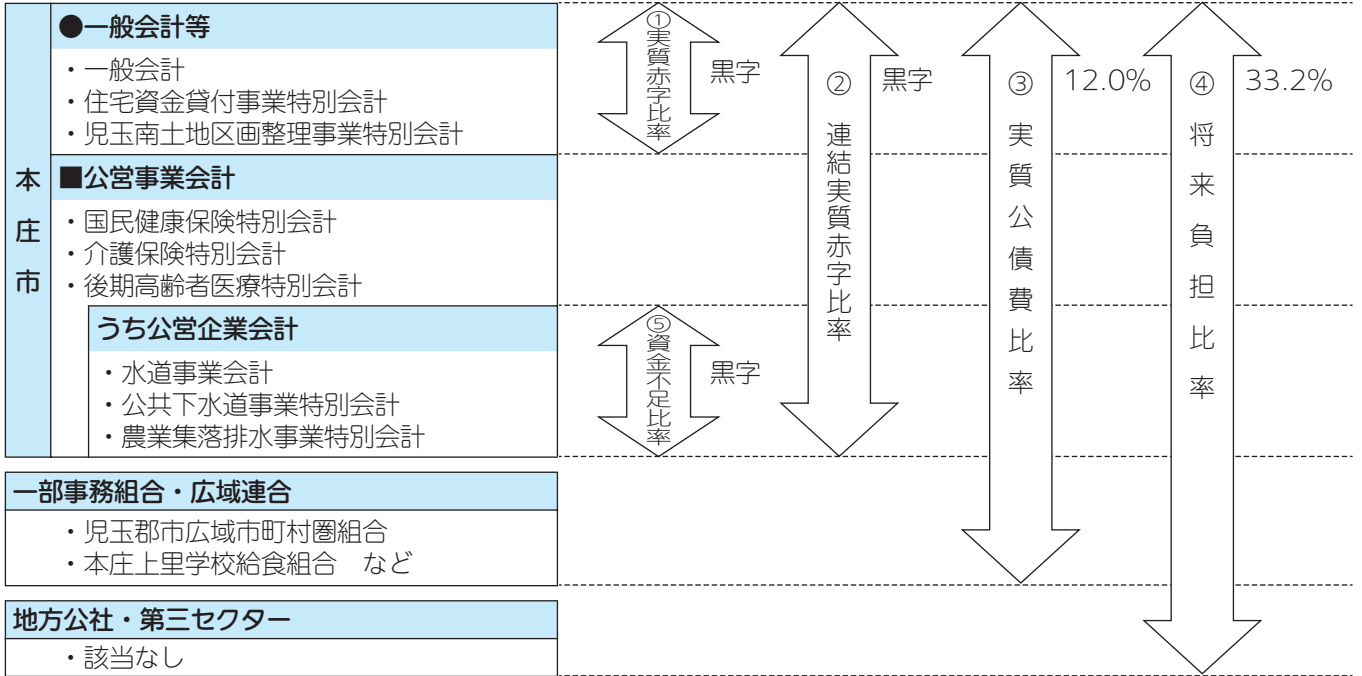


市財政の健全化指標を公表します

平成24年度決算に係る本庄市の健全化判断比率（①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率）及び⑤公営企業における資金不足比率を公表します。

本庄市の健全化判断比率は、「早期健全化基準」や「財政再生基準」には該当しませんでした。実質赤字比率、連結実質赤字比率は、昨年に引き続き黒字であり、実質公債費比率では1.4ポイント、将来負担比率は16.1ポイント、昨年に比べ改善しています。また、公営企業も黒字のため、資金不足比率はありません。



健全化判断比率 (%)	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
本庄市の指標	黒字	黒字	12.0	33.2
早期健全化基準	12.67	17.67	25	350
財政再生基準※	20	30	35	

※本庄市の指標が財政再生基準を上回ると、国などの関与で財政の建て直しを図ることになります。

資金不足比率 (%)	水道事業会計	公共下水道事業	農業集落排水事業
⑤資金不足比率	黒字	黒字	黒字
経営健全化基準	20	20	20

本庄市の財政状況を家計にたとえてみました

イメージしにくい市の財政状況を分かりやすくするために、平成24年度一般会計決算を1か月の収入が40万円の家計にたとえてみました。

※1か月の収入金額40万円は、総務省統計局の統計資料を参考にしたものです。

1か月あたりの収入（主な収入項目）		1か月あたりの支出（主な支出項目）	
給料 (市税)	156,791円	食費 (人件費)	58,621円
雑収入 [パートなど] (使用料・寄附金など)	17,172円	医療費 (扶助費)	90,231円
貯金の取り崩し (基金繰入金)	175円	ローンの返済 (公債費)	36,283円
前月からの繰越金 (繰越金)	30,321円	家の増改築費 (普通建設事業費)	33,531円
親や親戚からの援助 (地方交付税・補助金など)	157,986円	子どもへの仕送り (特別会計繰出金)	46,178円
新たな借入金 (市債)	37,555円	貯金 (積立金)	16,482円
		光熱水費・日用品費・車等維持費・その他経費 (物件費・補助費等・維持補修費など)	87,648円
		来月への繰越金 (繰越金)	31,026円
収入合計	400,000円	支出合計	400,000円

平成26年度市立学童保育室の入室児童を募集します

市では、子どもたちの安全のため、また保護者のみなさんが安心して働くことができるように学童保育事業を行っています。前原・日の出・寿・藤田の市立学童保育室では、下記のとおり平成26年度の入室児童を募集します。



入室は、保護者等が保育できない理由などの条件を審査し判定します。入室の結果は1月中に通知し、入室児童の保護者には3月に説明会を実施します。

○市立学童保育室一覧

保育室名	場所	主な対象学区	書類請求・受付・問い合わせ先
前原学童保育室	前原児童センター内	中央小・本庄西小・本庄南小	前原児童センター ☎②9820
日の出学童保育室	日の出児童センター内	本庄東小	日の出児童センター ☎②0420
寿学童保育室	寿2-4-24	本庄東小	
藤田学童保育室	藤田小学校内	藤田小	

提出書類 ①学童保育室入室申込書②保育に欠けることの証明書③平成25年度所得・課税証明書又は非課税証明書（平成25年1月1日に本庄市に住民登録がある人は不要）

定員 各25人

保育期間 平成26年4月1日(火)～平成27年3月31日(火)

保育時間 放課後から午後6時まで（学校の休業日は、午前8時30分～午後6時。日・休日・年末年始を除く）

※延長保育はありません。

対象 4月に小学校へ入学する新1年生から新3年生（平成26年4月8日現在）の児童

※ただし、保護者等が就労などの理由で昼間、児童の保育ができない場合に限りです。

保護者負担金（児童1人あたりの月額保育料）

・市民税所得割課税世帯…5,500円 ・市民税均等割課税世帯…2,500円

・市民税非課税世帯及び生活保護世帯…0円

※別途、おやつ代として月額2,000円及びクラブ共済保険代として月額1,800円が必要です。

申込 12月7日(出)から1月8日(休)の(日・休日・年末年始を除く)午前9時から午後5時30分までに各児童センターへ

「本庄市育英資金貸付制度」のご案内

市では、修学意欲と能力がありながら、経済的な理由により高校、大学などでの修学が困難な生徒・学生に対して、修学に必要な費用の貸し付けを行っています。

申請書類は、学校教育課（市役所4階）で配布又は市ホームページからダウンロードできます。

受付期間 随時

※4月からの貸し付けを希望する人は1月31日(金)までに申請してください。

貸付要件 次の①～⑤の要件をすべて満たす生徒・学生

①市内に1年以上居住している世帯

の子であること

②学力評価が基準以上であること

③修学意欲が旺盛で学校長の推薦を受けられること

④所得が基準以内であること

⑤2人以上の連帯保証人がいること

貸付額（月額）

・高校等 15,000円以内

・大学等 30,000円以内

貸付利息 無利子

返済方法 貸付終了後6か月を経過した月から割賦返済

＊お問い合わせは左記へ

★学校教育課 ☎②1149

「本庄市入学準備金貸付制度」のご案内

市では、経済的な理由により高校、大学などへの進学が困難な子どもを持つ保護者に対して、入学に必要な費用の貸し付けを行っています。

申請書類は学校教育課（市役所4階）で配布又は市ホームページからダウンロードできます。

受付期間 1月10日(金)まで

貸付要件 次の①～⑤の要件をすべて満たす保護者

①市内に1年以上居住していること

②高校・大学等への入学が確実であること

ること

③市税を完納していること

④所得が基準以内であること

⑤1人以上の連帯保証人がいること

貸付額

・高校等 250,000円以内

・大学等 500,000円以内

貸付利息 無利子

返済方法 貸付終了後6か月を経過した月から割賦返済

★学校教育課 ☎②1149